

令和2年8月12日

関係各位

経済産業省  
中部近畿産業保安監督部  
電力安全課

## 充電部近接作業時における感電死亡事故について（注意喚起）

日頃から電気保安行政にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

8月7日（金）、電気の保守管理を行う団体の作業員が、PCB含有電気工作物調査のためコンデンサーの銘板を確認していたところ、誤って充電中（6,600V）の電気工作物に触れて感電し、死亡する事故が発生しました。

つきましては、銘板確認作業のような充電部に近づく作業を行う場合には、停電して作業を行うようお願いいたします。また、停電中であることを確認するため、必ず検電を実施してください。

万一、充電部に近づく作業を行う場合には必要な保護具の着用及び作業を監督する者の立会いのもとで実施してください。

上記につきまして、貴社内・貴協会内等全職員に対して至急周知いただくとともに、このような事故が二度と起こらないよう注意喚起と事故防止に関しまして、今一度、徹底していただくようお願いいたします。